

赤字：設備、運用又は体制の相違点（設計方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）  
■：前回提出時からの変更箇所

2021年3月30日  
02-補-E-05-0004\_改0

先行審査プラントの記載との比較表（補足-340-4 中央制御室の機能に関する説明書に係る補足説明資料）

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
中央制御室の機能に関する説明書に係る補足説明資料	補足-240-4【中央制御室の機能に関する説明書に係る補足説明資料】	補足-340-4 中央制御室の機能に関する説明書に係る補足説明資料	図書構成の相違

先行審査プラントの記載との比較表（補足-340-4 中央制御室の機能に関する説明書に係る補足説明資料）

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
設計基準事故時の中央制御室の機能  目 次  1. 環境条件 1.1 現場操作が必要となる操作の抽出 1.2 環境条件の抽出 1.3 環境条件下における操作の容易性 2. 誤操作防止対策 2.1 中央制御室の誤操作防止対策 2.2 中央制御室以外の誤操作防止対策 2.3 その他の誤操作防止対策 3. 中央制御室から外の状況を把握する設備 3.1 中央制御室から外の状況を把握する設備の概要 3.2 津波監視カメラについて 3.3 津波監視カメラ映像サンプル 3.4 津波監視カメラで把握可能な自然現象等 3.5 中央制御室にて把握可能なパラメータ 4. 酸素濃度・二酸化炭素濃度計等 4.1 酸素濃度・二酸化炭素濃度計の設備概要 4.2 酸素濃度、二酸化炭素の管理	設計基準事故時の中央制御室の機能  目 次  1. 環境条件 1.1 現場操作が必要となる操作の抽出 1.2 環境条件の抽出 1.3 環境条件下における操作の容易性 2. 誤操作防止対策 2.1 中央制御室の誤操作防止対策 2.2 中央制御室以外の誤操作防止対策 2.3 その他の誤操作防止対策 3. 中央制御室から外の状況を把握する設備 3.1 中央制御室から外の状況を把握する設備の概要 3.2 津波・構内監視カメラについて 3.3 津波・監視カメラ映像サンプル 3.4 津波・監視カメラで把握可能な自然現象等 3.5 中央制御室にて把握可能なパラメータ 4. 酸素濃度計等 4.1 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の設備概要 4.2 酸素濃度、二酸化炭素濃度の管理	設計基準事故時の中央制御室の機能  目 次  1. 環境条件 1.1 現場操作が必要となる操作の抽出 1.2 環境条件の抽出 1.3 環境条件下における操作の容易性 2. 誤操作防止対策 2.1 中央制御室の誤操作防止対策 2.2 中央制御室以外の誤操作防止対策 2.3 その他の誤操作防止対策 3. 中央制御室から外の状況を把握する設備 3.1 中央制御室から外の状況を把握する設備の概要 3.2 監視カメラについて 3.3 監視カメラ映像サンプル 3.4 監視カメラで把握可能な自然現象等 3.5 中央制御室にて把握可能なパラメータ 4. 酸素濃度計等 4.1 酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計の設備概要 4.2 酸素濃度、二酸化炭素濃度の管理	設備名称の相違

先行審査プラントの記載との比較表（補足-340-4 中央制御室の機能に関する説明書に係る補足説明資料）

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
<p>重大事故等時の中央制御室の機能</p> <p>目 次</p> <p>1. 重大事故等時の中央制御室の機能について</p> <p>1.1 重大事故等が発生した場合に運転員がとどまるために必要な設備</p> <p>1.2 中央制御室の可搬型蓄電池内蔵型照明</p>	<p>重大事故等時の中央制御室の機能</p> <p>目 次</p> <p>1. 重大事故等時の中央制御室の機能について</p> <p>1.1 重大事故等時の監視操作設備</p> <p>1.1.1 設計方針</p> <p>1.1.2 構成と機能分担</p> <p>1.1.2.1 構成</p> <p>1.1.2.2 機能分担</p> <p>1.1.3 設計上の考慮事項</p> <p>1.1.4 その他の中央制御室設計について</p> <p>1.2 誤操作の防止</p> <p>1.2.1 誤操作防止に係る設計方針について</p> <p>1.2.2 表示機能について</p> <p>1.2.2.1 S A監視操作盤の表示の例</p> <p>1.2.3 操作機能について</p> <p>1.2.3.1 S A監視操作盤の操作の例</p> <p>1.2.4 警報表示機能</p> <p>1.2.4.1 S A監視操作盤の警報表示の例</p> <p>1.2.5 ソフトウェア故障の考慮について</p> <p>1.2.5.1 冗長化構成</p> <p>1.2.5.2 ソフトウェアの機能喪失時における補機の手動操作手順</p>	<p>重大事故等時の中央制御室の機能</p> <p>目 次</p> <p>1. 重大事故等時の中央制御室の機能について</p> <p>1.1 重大事故等時の監視操作設備</p> <p>1.1.1 設計方針</p> <p>1.1.2 構成と機能分担</p> <p>1.1.2.1 構成</p> <p>1.1.2.2 機能分担</p> <p>1.1.3 設計上の考慮事項</p> <p>1.1.4 その他の中央制御室設計について</p> <p>1.2 誤操作の防止</p> <p>1.2.1 誤操作防止に係る設計方針について</p> <p>1.2.2 表示機能について</p> <p>1.2.3 操作機能について</p> <p>1.2.4 警報表示機能</p>	<p>設計の相違 (先行はデジタル表示装置を使用しているため本項目を記載しているが、女川の重大事故時に監視及び操作する制御盤は、従来から使用しているハードウェア器具と同等のため、記載していない)</p> <p>設計の相違 (先行はデジタル表示装置を使用しているため本項目を記載しているが、女川の重大事故時に監視及び操作する制御盤は、ハードウェア器具を使用するため、ソフトウェアに関する記載はない)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違点（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）  
 黄色：前回提出時からの変更箇所

2021年3月30日  
 02-補-E-05-0004\_改0

先行審査プラントの記載との比較表（補足-340-4 中央制御室の機能に関する説明書に係る補足説明資料）

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
	2. 重大事故等時の監視操作設備に係る設計上の考慮事項の補足について 2.1 各運転状態で期待する中央制御室の監視操作設備 2.1.1 重大事故等時の監視操作設備の復旧 2.2 常時起動とする設計について 2.3 表示パラメータ及びSBO時に監視可能なパラメータ 2.4 設計基準事故対処設備との分離及び切替について 2.4.1 <a href="#">中央監視操作盤</a> に関する分離設計 2.5 重大事故等時の監視操作設備の設置場所について	2. 重大事故等時の監視操作設備に係る設計上の考慮事項の補足について 2.1 各運転状態で期待する中央制御室の監視操作設備 2.1.1 重大事故等時の監視操作設備の復旧 2.2 常時起動とする設計について 2.3 表示パラメータ及びSBO時に監視可能なパラメータ 2.4 設計基準事故対処設備との分離及び切替について 2.4.1 <a href="#">中央制御室制御盤</a> に関する分離設計 2.5 重大事故等時の監視操作設備の設置場所について	設備名称の相違